



7月4日（月）～7月10日（日）の期間に開催された

「R4年度 第1回日本ファミリーホーム協議会養育者研修【オンライン】」 テーマ「子どもの声を聴く:子どもの人権を守るために」

で寄せられた質問に対して、下記の講師の方々から回答をいただきましたので、掲載いたします。

第1回養育者研修質問回答

◆斎藤大作(里親支援専門相談員)

●井本義樹(里親支援センター・センター長)

■斎藤ちぐれ(斎藤ホーム養育者)

Q	里親支援センター、里親支援専門相談員の斎藤ホームとの関わりに「アドボケイト」が存在する場合は関係はどのようなと思いますか？
A.	<p>◆アドボケイトが存在する場合は、方向性や立ち位置を決めることが必要と感じる。支援者もアドボカシーを理解していないと関係性は悪くなるのでアドボカシーの理解、間に入り調整する存在も必要。</p> <p>●「アドボケイト」とは代弁・擁護者のことを指しているの、権利擁護者、代弁者であるなら、関係するすべての人が『アドボケイト的な存在』としてかかわっていきけるといい。</p> <p>■現在来てくださる方に加えて、アドボケイトさんにも是非入ってほしい。独立した立場で、完全に子ども側に立って、子どもの意見を聞きく人。子どもが自分も意見を言って良いと思えて、子ども自身が参加できる、子どものための会議のような場ができるといい。</p> <p>★アドボケイトの役割については別紙にて</p>
Q	児相や県から、支援者の方へのノルマやオーダー、報告の義務はありますか？
A.	<p>◆●児相や県からのノルマはない。児相からの依頼で家庭訪問を行うことはあるが、報告義務はありませんが報告しない訳ではない。</p> <p>年度末に県に配置状況報告・実績報告は行っているが、相談内容など細かい報告はしていない。</p>
Q	どこの地域で応援ミーティングのような取り組みがされているか？里親支援専門相談員やフォスタリング機関のFHへの関わり方の例。アドボカシーセンターが実際に作られ機能しているところはあるのか？
A	<p>◆千葉県全域で応援ミーティングが行われています。里親支援専門相談員や児童家庭支援センター等が参加しています。各支援員が地域のFHと連携している報告は聞いているが、アドボカシーセンターとの連携などは今の所聞いていない。</p> <p>●応援ミーティングは、千葉県では全域（千葉市を含む）で里親支援をする際に行われている。今後は全国的にも広がっていくと考えるが委託を受ける際にぜひ、担当者へ「応援ミーティングを行ってほしい」と発信していくことが大事だと思う。</p> <p>★『アドボカシーセンター及びアドボケイト』に関する詳細は別紙にて</p>
Q	施設の職員さんに話を聞いてもらったのち、どう対応しているのか？聞いた以上答えていく必要があるのでは？
A.	<p>◆聞いた側としては、可能な限り相談に応えられるように努めている。ただし、場合によっては、愚痴聞きを必要とする場合もあると考えますので、その際には、利用者とその周りで支援をされている方達とよく吟味してからその都度対応を検討します。</p> <p>★『アドボケイト』による子どもの意見表明権のサポートとは異なります。</p>

Q	<p>応援ミーティングへは施設入所中は参加依頼がありますが、退所された児童についてはなかなかお声がかりません。それは地域の方々に支えて頂いているという事で、良い意味で捉えて良いのでしょうか？</p>
A.	<p>◆退所した児童の応援ミーティングをしていない訳ではない。保護者が相談できる場所や学校や保育所など関係機関と情報交換を行っている。</p> <p>その上で相談があがってなければ地域に支えられていることになるのではないのでしょうか？</p>
Q	<p>応援ミーティングについてですが、実際にどのようなことを共有しているのか？どこの機関が主で開催されているのか？どのケースでも実施しているのでしょうか？もう少し具体的に教えていただけるとありがたいです。</p>
A.	<p>●一例になりますが、「子どもの基本情報（出生環境・生年月日・氏名・名付け理由・性別・出生状況・家族環境・予防接種有無）等」、「措置に至る経緯・背景」、「発達状態」、「虐待・障害有無の可能性」、「今後の見通し（家庭復帰有無、養子縁組有無、養育期間の想定等）」、「面会頻度の確認」、「調整機関の確認」等、その子どもの支援に必要と考えられる情報を共有する。</p> <p>なので、情報項目は子どもごとに変化すると考える。</p> <p>*連携が必要な機関を児童相談所が主体となって招集する場合。</p> <p>委託先の所在行政職員（市民課・保健福祉担当課・保健師等）、所属先関係機関担当者（幼稚園・保育園・学校教育機関）、医療機関（発達支援センターを含む）、児童福祉施設等担当職員（児童家庭支援センター、里親支援専門相談員設置施設等）が主になると考えますが、里親さんが必要だと感じた支援や、支援機関を見相担当職員の方に伝えて、招集機関を増やすことは可能。</p> <p>*里親委託のケースに関してはあまり行われていない（応援ミーティングの開催が絶対条件ではないため）。委託の際に応援ミーティングの話が担当福祉司から出されなかった場合は、「応援ミーティングを開催してほしい」と担当福祉司に声をかけてもらえると開催を調整してもらえると考える。</p>
Q	<p>応援ミーティングに取り組んでいる中で、課題と感ずることは何ですか？</p>
A.	<p>◆児童の委託前後に行われる事が多くあるが、継続して行う支援が必要と感じます。すべてのケースで応援ミーティングが出来ているわけではないので多く取り組まれるよう支援していきたい。</p> <p>●応援ミーティングの主体が児童相談所であるため、もっと児童相談所の職員に応援ミーティングの効果と必要性を知ってもらい、里親委託だけでなく、施設や一時保護所、児童福祉施設等からの家庭復帰時や退所時にも、行われるようになる必要があると考える。児童相談所を含めた、社会的養護を必要とする児童を支える人たちへ、支援機関の機能を正しく理解してもらい、必要に応じて使ってもらうためにもっとアピールしていくこと、また、支援の幅を広げることが必要などと感じる。</p> <p>●支援を受け入れてもらえない相手に対してどうすれば、スムーズに支援を受け入れてもらえるかが課題だと感じています。</p>
Q	<p>里親支援センターと里親支援専門相談員との役割分担はどのようにしていますか？支援の調整や情報の共有等は、どのような形で行っていますか？</p>
A.	<p>◆里親支援センター自体がまだ新しい機関の為どのような形になっていくのか分からないが、千葉県児童養護施設協議会の里親支援専門相談員会の中で情報交換を行っている。</p> <p>●里親さんへの支援者として、千葉県内の児童相談所には必ず「里親担当職員」が配置されている。しかし、児童福祉施設等には必ず「里親担当職員」が配置されているわけではない。また、里親支援センターについては、これから本格的な運用が国から示されるためまだ明確な制度化がされた事業ではない。（なので現状では、支援の幅をひろく設定することができる）そのため、本来は児童相談所の「里親担当職員」さんが、地域資源である里親支援専門相談員と児童家庭支援センターや、発達支援センター、里親支援センター等支援機関を横断的につなぎ、役割分担をしてもらえるのが理想だと考えるが、現状では支援者個々の資質に頼らざるをえないのが実情。</p>
Q	<p>里親さん、実子さん、里子さんそれぞれ皆が良い人間関係を築ければベストだと思うのですが、相性もあると思います。私の強い子、我慢する子、不満がたまる子、色々だと思うのですが、上手くいくためのル</p>

	ール作りなどありましたら教えてください。
A.	<p>◆人それぞれ相性が合う、合わないはあると思う。最低限のルールは必要だと思うがその児童にあったルールや、ルールだけに捕らわれるのではなく臨機応変に対応することも必要。</p> <p>●社会的養護を必要とする方たちは場合によっては、本来備わっている感覚や感情をまげたり、麻痺させたりすることで今まで生きてきた児童も少なくない。可能な限りルールは生活を共にする者同士で決め、絶対に曲げられないルールは最小限にとどめる。一度決めたルールは絶対ではなく、必要があれば何度でも変更することができる柔軟性を持たせることが大事だと考える。また、それぞれ皆が良い人間関係を築くために、様々な方の支援を受けるのはどうか。</p> <p>■精一杯考えてみたのですが、「上手くいくルール、これが正解！」などと言えるようなものを見出せません。ただ、一人一人との時間をとって、困りごとや不満などに出来るだけ寄り添ったり、ケンカの際には子ども達と一緒にじっくり話し合っ、お互いに歩み寄れるとか許し合えるように努めている。あなたは大切な存在だと、実子も里子もそれぞれに日々、言葉や態度や表情とかで伝わるように思っている。出逢えたこと、家族として過ごせることに感謝して、大切に思っています。</p> <p>うまく答えられずにすみません。</p>
Q	FH の里親として里親さんとの交流の中で、以前コロナの時に未委託里親さんに協力いただいたと記憶していますが、里親さん同士の交流でこんなやり方がいいなと思われたことがあれば聞きたいです。
A.	<p>◆里親支援専門相談員の立場からお答えします。里親や FH 同士の横のつながりはとても大切だと思う。里親会や支援機関が主催しているサロンや研修会、行事などを通して横のつながりを多く広めていただきたい。その中で自分に合った場所を探していただけたらと思います。</p> <p>●千葉県では各地域の里親支部活動が盛んです。里親会に参加することで里親同士の交流が深まると思います。各支部での活動もさることながら、県全域で里親子のイベントを行い、イベントによっては支援者、支援機関も参加することで、社会的養護が必要な子どもたちを支援する者同士の交流も深めることができていると考えます。</p> <p>■里親同士でしか話せないことがあると思うので、気軽に語り合える会や、時間を気にせずにやり取りできる LINE やメールなどの親同士の交流と、子ども同士も仲良く楽しめる、親子で遊ぶ機会とを分けています。</p> <p>里親会の集まりのほか、先輩里親さんがランチ会をしてくれたり、研修会に声を掛け合っ一緒に参加したりしています。普段からのお付き合いがずっと続いていることで、嬉しいことや成長は共に喜べるような、困った時に相談し合えるような繋がりになってきたことをありがたく思う。</p>



次ページに、アドボカシーセンター名古屋のセンター長さんが作成して下さいました

『アドボカシーセンターの所在地やアドボケイトの役割』について紹介しています。

子どもアドボカシーとは

子どもアドボカシーとは、子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合には、子どもの依頼または承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明することです。

そして、子どもの側に立って子どもができるように働きかけたり、支援したりする人を子どもアドボケイトといいます。

子どもアドボケイトとは

比喩的に言えば、子どもの声を大きくする「マイク」のような役割です。「子どもの声なんて」と軽視して耳に入らないおとなに、子どもの声が届くようにします。また、無力感にとられて声を出すことができなくなっている子どもが、自信を持って自分の気持ちや願いを話せるように励まし支援することもアドボケイトの仕事です。

全国に子どもアドボカシーを広げていこうと各地で子どもアドボカシーセンターが立ち上がっています。共通に取り組んでいるのは、子どもアドボカシー研究会(2022年8月より子どもアドボカシー学会に名称変更)が開発した子どもアドボケイト養成講座を開催し、アドボケイトの育成を行っていることです。児童養護施設や一時保護所等へアドボケイトが訪問しているところもあります。詳細は各地の子どもアドボカシーセンターにお問い合わせください。

〔子どもアドボカシー研究会団体正会員〕

NPO 法人子どもアドボカシーセンターOSAKA <https://childadvocacy2020.jimdofree.com/>

一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA <https://childadv758.blogspot.com/>

一般社団法人子どもアドボカシーセンター広島 <https://koad-hiroshima.net/>

一般社団法人子どもアドボカシーセンターみやぎ <https://k-advocacy-c-miyagi.net/>

一般社団法人子どもの声からはじめよう <https://kodomo-no-koe.globa.com/>

子どもアドボカシーセンターMIE kodomo-adobo-mie@ymail.ne.jp

子どもアドボカシーセンター北九州 <https://www.facebook.com/codomoadobokashi.kitakyu>

NPO 法人トナリビト <https://www.tonaribito.net/>

NPO 法人子どもアドボカシーをすすめる会 TOKYO <https://www.childadvocacy.jp/index.html>

NPO 法人子どもの権利オンブズパーソンながさき

認定 NPO 法人かものはしプロジェクト

子どもアドボカシーのことをもっと知りたい人は子どもアドボカシー研究会までお問合せください。

<https://adv-kenkyukai.jimdofree.com/>